

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成29年 3 月 2 4 日

薩摩川内市議会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 成 川 幸 太 郎

1 委員会の開催日

3月16日

2 付託事件及び審査結果

陳情第1号 鹿児島県知事へ安定ヨウ素剤の事前配布に関する意見書の提出
を求める陳情

本陳情については、まず当局から「鹿児島県では、これまで国の指針に従って安定ヨウ素剤の事前配布を行っているが、今後とも様々な観点から事前配布の在り方について検討していくとの答弁が、鹿児島県議会でされている。また、島根県松江市では、PAZ内の約9,500人に対して約7,000人に安定ヨウ素剤を事前配布済みで、UPZ内の約19万人に対しては、緊急時の際、速やかに安定ヨウ素剤の配布を受けることができないなどの理由により希望者に対する事前配布を実施し、415人に配布済みである」旨の説明を受けた。

その後の委員間の自由討議では「UPZ内住民が安心感を得られるのであれば、希望者に対する事前配布も考えられる。しかし、PAZ内と同じ方法で配布することは難しく、配布方法や財源等について更に精査して意見書提出の賛否を議論する必要がある」、「これまでの安定ヨウ素剤の事前配布に関する陳情については不採択としており、採択した場合は逆に市民の不安をあおることになるのではないか」、「これまでの陳情はUPZ内住民にも配布してほしいという趣旨のものであったが、今回は希望者の申請により配布してほしいというもので性格が異なる」といった意見が述べられた。

本陳情の取扱いについては、継続審査と採決の両方を求める意見があり、継続審査の申し出を採決したところ可否同数となったことから、委員長において継続審査としないことに決定した。

討論においては、「UPZ内の安定ヨウ素剤の事前配布は、現に他県でも行われ、希望者に限定すれば、事務量も少なく簡単にできる。また、市民の不安を和らげる効果もある」という賛成討論が述べられた。その後、記名投票の要求があり、記名投票の結果、反対多数により不採択とすべきものと決定した。

なお、投票の結果は次のとおりである。

投票総数 5 票

賛 成 1 票 (井上委員)

反 対 4 票 (坂口委員、森満委員、石野田委員、上野委員)

棄 権 3 人 (川添委員、川畑委員、瀬尾委員)